

プレスリリース2009年6月2日

＜東海テレビ かわら版＞

東海テレビ制作のドキュメンタリー

光と影

～光市母子殺害事件 弁護団の300日～

ギャラクシー賞 優秀賞受賞

ドラマやドキュメンタリーなど、全国の放送局やプロダクションが制作した優れた作品に贈られる「第46回ギャラクシー賞」の贈賞式が6月2日(火)東京で開かれ、東海テレビが制作したドキュメンタリー『光と影～光市母子殺害事件 弁護団の300日～』がテレビ部門の優秀賞に選ばれました。

『光と影～光市母子殺害事件 弁護団の300日～』は、1999年4月、山口県光市で起きた母子殺害事件の弁護団に密着。被告(事件当時18歳)の無反省な態度、凶悪ぶりがアピールされ、厳罰化を求める風潮の中、「遺族」と「弁護団」が直接対立するかのよう扱うマスコミ報道が過熱。その一方で、あえてマスコミをシャットアウトしてきた弁護団の内部にカメラを入れ、刑事裁判に取り組む弁護士を追いながら、この国の司法のあり方を問う内容で、昨年5月30日に放送されました。

「ギャラクシー賞」は、放送批評懇談会が、放送文化の質的向上を目的に1963年に設けたもので、テレビ・ラジオ・CM・報道活動の4部門に分れています。今回は、昨年の4月1日から今年の3月31日までに放送された作品を対象に選考が行われ、「光と影～光市母子殺害事件 弁護団の300日～」は、テレビ部門の200を超える作品の中から、優秀賞に選ばれました。

このほか、東海テレビが開局50周年で制作した「吉岡忍 ドキュメンタリーの旅『時代の肖像』シリーズ第10回『あやまち』1970年」は奨励賞に選ばれました。なお、『光と影～光市母子殺害事件 弁護団の300日～』は、2008年日本民間放送連盟賞・番組部門テレビ報道番組の最優秀賞も受賞しています。

■ 「光と影～光市母子殺害事件 弁護団の300日～」作品の内容

1999年4月14日、山口県光市で本村洋さんの妻と生後11ヶ月の長女が殺害された。当時18歳だった少年が逮捕され、一審二審の判決は、無期懲役。しかし、最高裁は、死刑含みで、審理を広島高裁に差し戻した。「光市母子殺害事件」。最高裁の途中段階から、弁護団は、差し変わった。それは、起訴事実を争わず、ひたすら情状を主張してきた旧弁護団には、「死刑含み」の状況に危機感を感じたためである。そこで、21人の弁護士が集い、この事件を再調査することになる。そこで、弁護団が見たものは、流布された凶悪な被告ではなく、精神年齢の低い青年像だった。そして、被告は、殺意はなく、強姦目的でもなかったと、新しい弁護団に告白する。しかし、感情的な空気の中で、世論は「荒唐無稽な供述を始めた」「死刑が恐くなって事実を翻した」と被告を非難、更に、弁護団にまで、鬼畜、悪魔とバッシングの嵐が吹き荒れる事態となった。東海テレビでは、こうした中で、刑事事件の弁護活動とは、どうあるべきか、弁護士とは、どういう職責を持つものなのかを、多様な視点から、冷静に見ることが必要であるとの考えから、弁護団会議などにカメラを入れ、取材を重ねてきた。果たして、この番組から、何が見えてくるか…。

<放送日時> 2008年5月30日(金)午前2:35～3:30

<ナレーション> 寺島しのぶ

<声の出演> 天野鎮雄、間瀬礼章

<プロデューサー> 阿武野勝彦

<ディレクター> 齊藤潤一

<撮影> 岩井彰彦 村田敦崇

<編集> 山本哲二

<効果> 久保田吉根



2008年5月18日・広島市
で開かれた弁護団会議の様子



死刑判決後の弁護団の記者会見より
2008年4月22日・広島市にて